



令和2年度第1回
別府市国民健康保険運営協議会

【報告事項】

令和3年1月29日

別府市 生活環境部 保険年金課



内容

I. 国民健康保険事業の状況

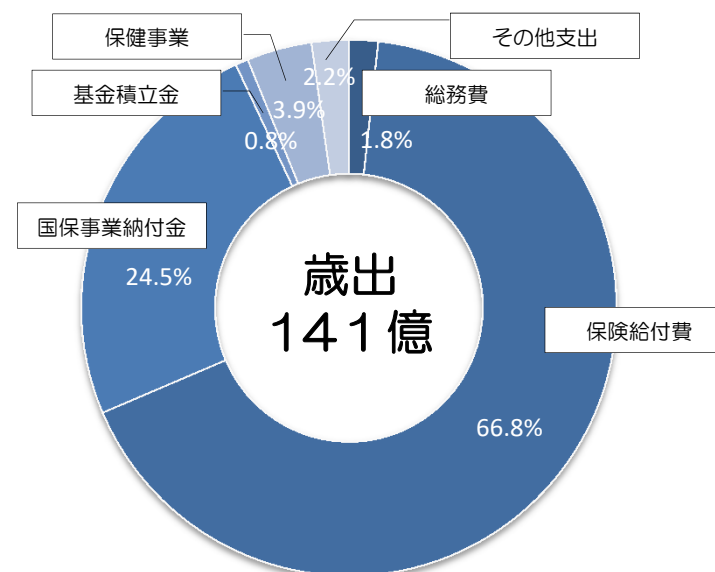
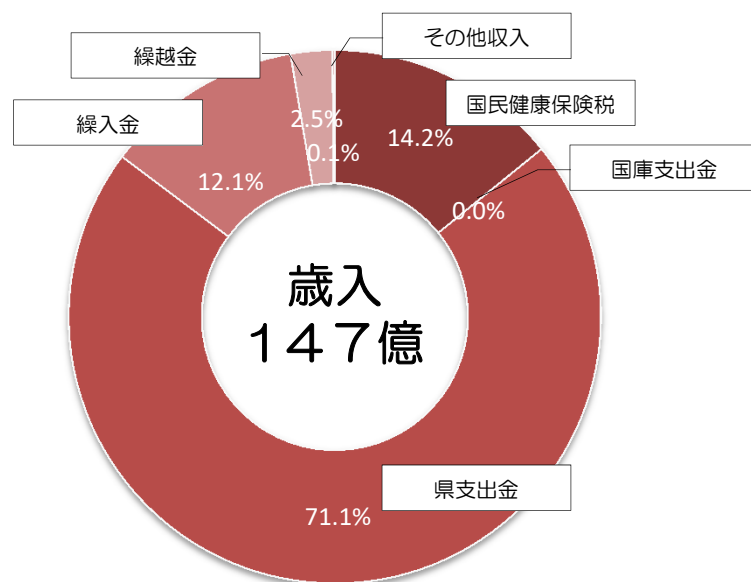
1. 令和元年度決算	P3
2. 収支の推移	P4
3. 医療費・被保険者数の推移	P5
4. 1人当たり医療費（区分別）の推移	P6
5. 収納状況の推移（現年度分）	P7
6. 収納率向上の取組	P8
7. 令和3年度予算	P9
8. オンライン資格確認	P10
9. 税制大綱改正に伴う軽減判定所得の見直し	P11



I . 国民健康保険事業の状況

1. 令和元年度決算

・ 令和元年度の決算は、前年度繰越金の発生、収納率の向上や普通交付金の超過交付などの理由により、約6億6百万円の黒字となりました。



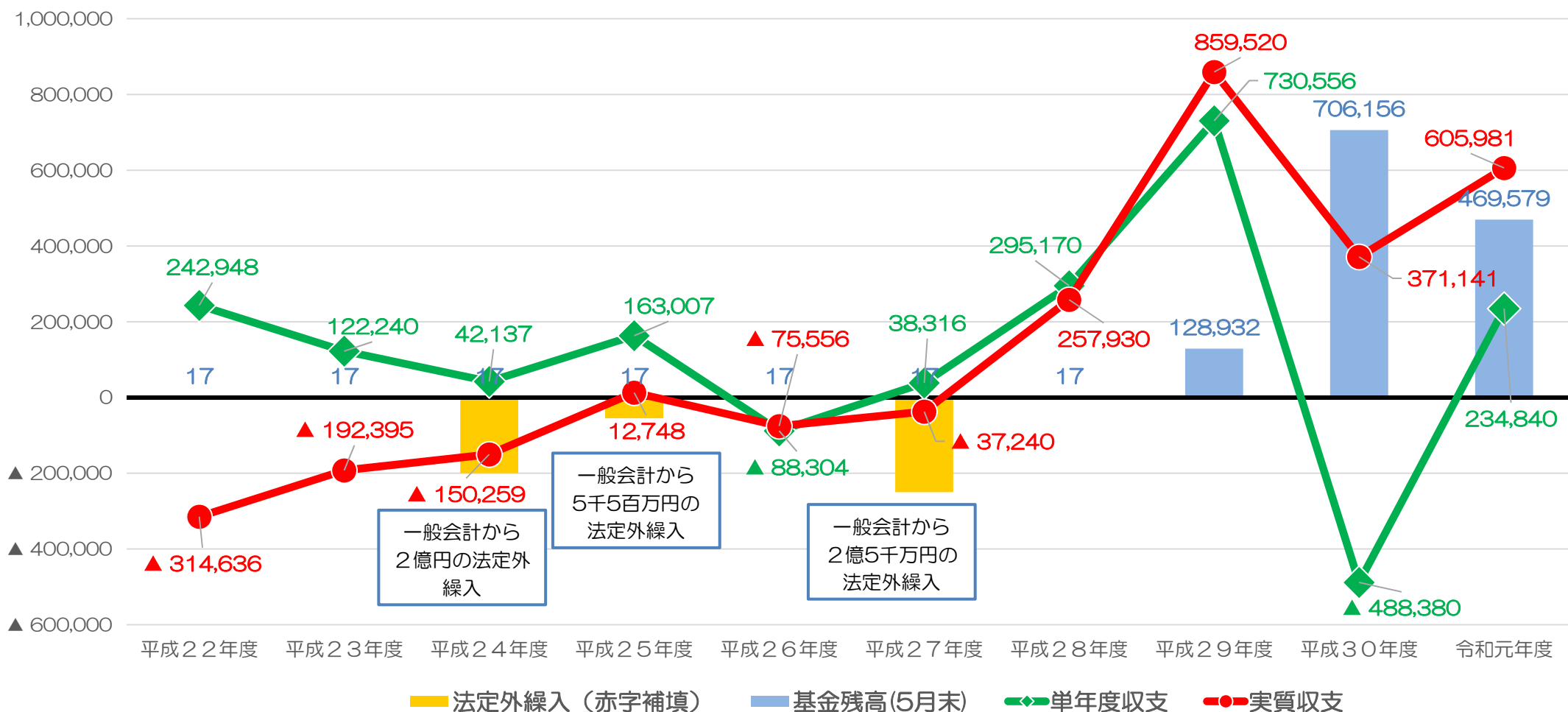
【歳入費目】	金額（百万円）
国民健康保険税	2,078
国庫支出金	1
県支出金	10,430
繰入金	1,772
繰越金	371
その他収入	21
計	14,673

【歳出費目】	金額（百万円）
総務費	256
保険給付費	9,803
国保事業費納付金	3,772
保健事業費	117
基金積立金	1
その他支出	118
計	14,067

2. 収支の推移

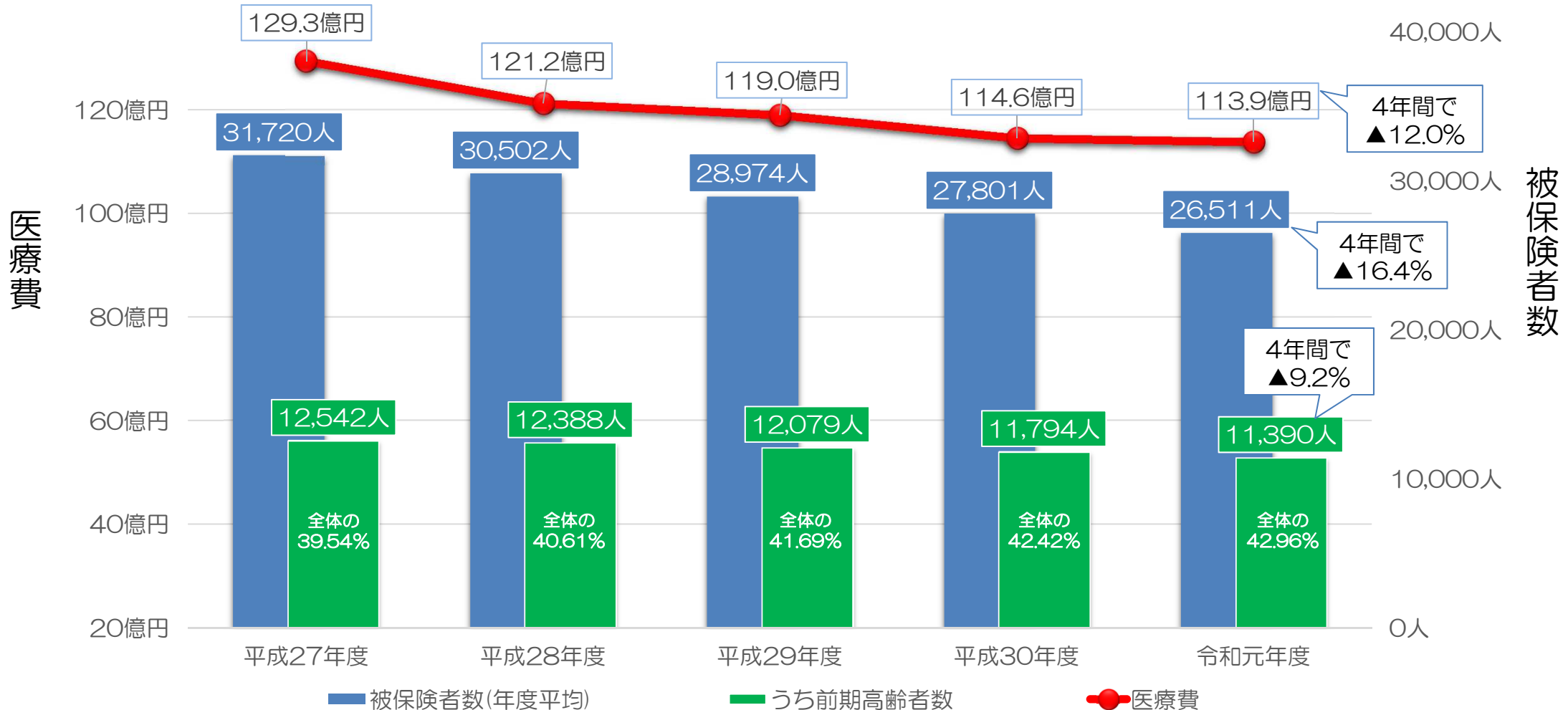
(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
単年度収支	242,948	122,240	42,137	163,007	▲ 88,304	38,316	295,170	730,556	▲ 488,380	234,840
実質収支	▲ 314,636	▲ 192,395	▲ 150,259	12,748	▲ 75,556	▲ 37,240	257,930	859,520	371,141	605,981
基金残高(5月末)	17	17	17	17	17	17	17	128,932	706,156	469,579



3. 医療費・被保険者数の推移

- ・ 医療費は被保険者数の推移に伴い、緩やかな減少傾向が続いています。
- ・ 被保険者数は、後期高齢者への移行（令和元年度：1,197人）などにより、減少しています。
- ・ 被保険者数に占める前期高齢者の割合は4年間で3.4ポイント上昇しています。

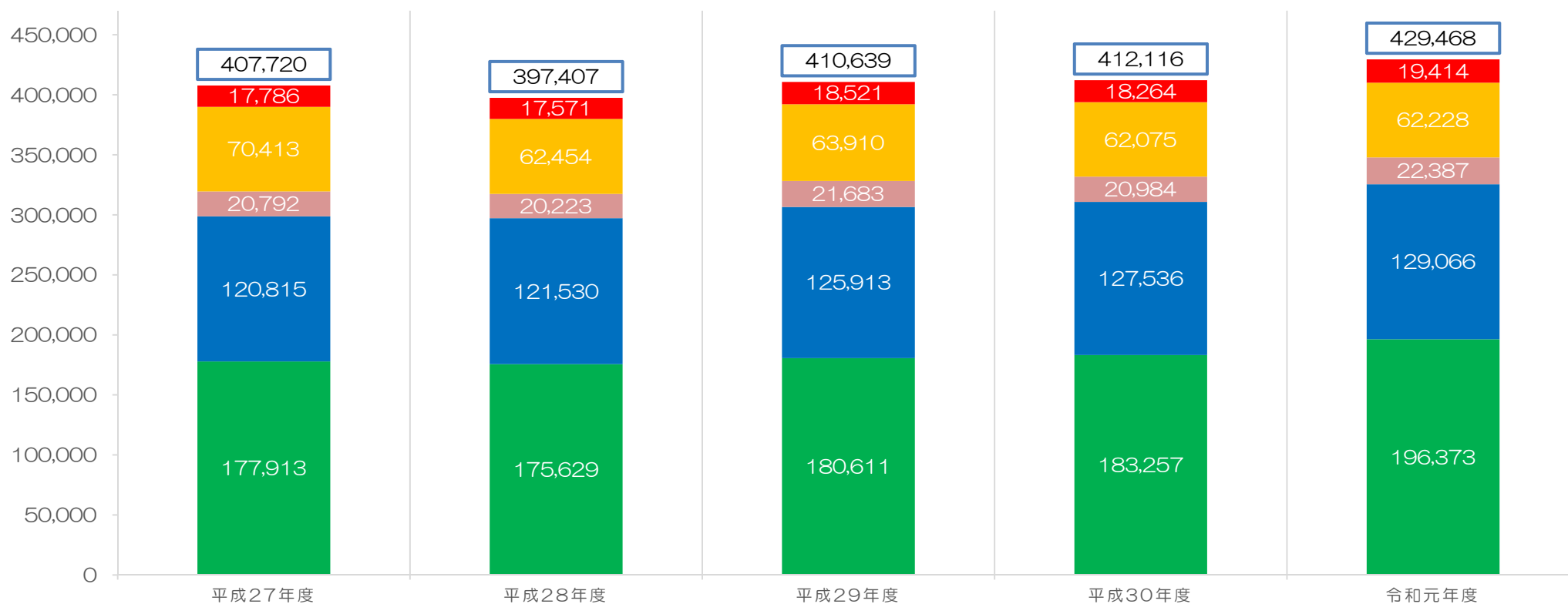


4. 1 人当たり医療費（区分別）の推移

- 令和元年度は前年比で4.21%、平成27年度と比べて5.33%と1人当たり医療費は増加傾向にあります。
- 入院が全体の約46%を占めており、前年比でも7.16%と一人当たり医療費を押し上げる要因となっています。

一人当たり医療費推移

■療養諸費 入院 ■療養諸費 入院外 ■療養諸費 歯科 ■調剤 ■その他

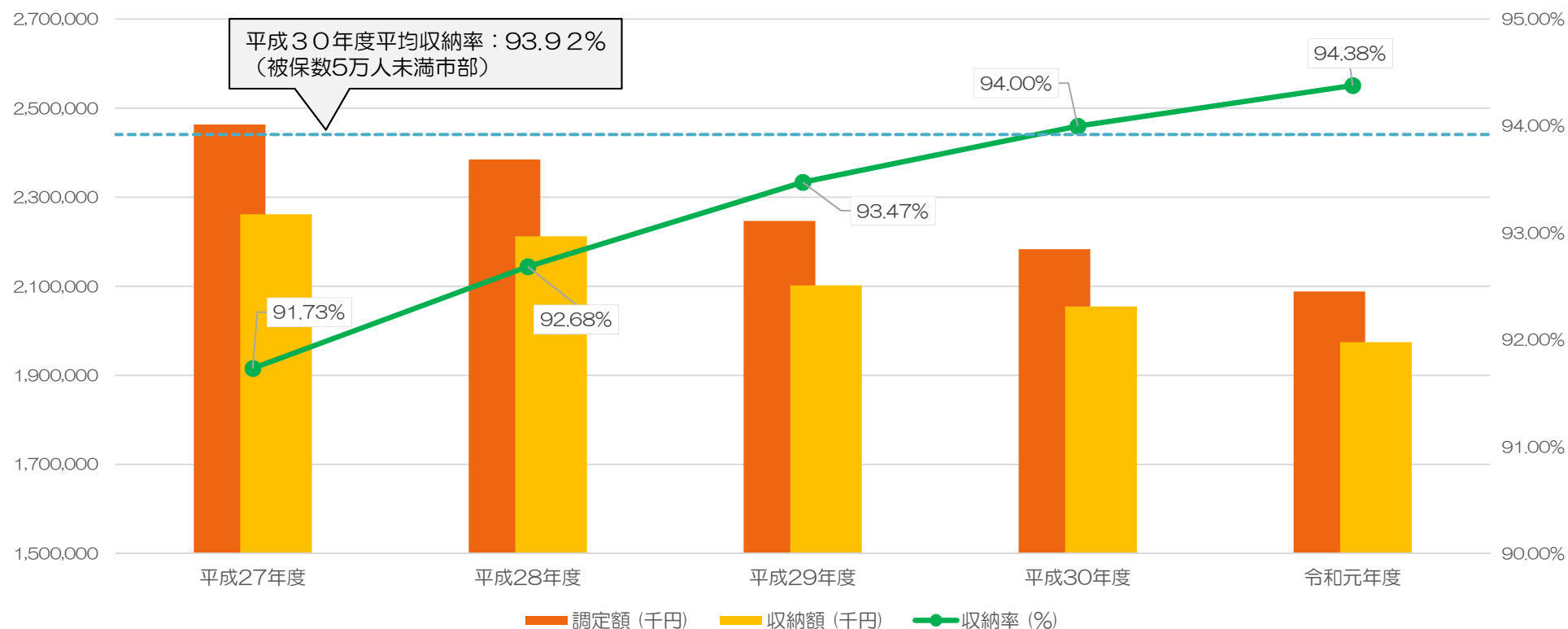


5. 収納状況の推移（現年度分）

・令和元年度の現年度分は、被保者数の減少により前年度（平成30年度）に比べて調定額が減少したこともあり、収納額は約8千万円の減少となりましたが、収納率は0.38ポイントの増加となりました。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調定額 (千円)	2,462,993	2,384,622	2,246,638	2,183,326	2,088,384
収納額 (千円)	2,261,666	2,212,358	2,102,076	2,054,528	1,974,594
収納率 (%)	91.73%	92.68%	93.47%	94.00%	94.38%

現年度分収納額の推移



6. 収納率向上の取組

・健全な財政運営を行うことができるよう、収納率向上のために様々な取組を行っています。

(1) 保険税収納率向上の取組

- 督促納期限を過ぎても未納である滞納者に対する納付催告（年3回）
（滞納分の納付書に差押予告書等の文書を同封し送付）
- 短期被保険者証の交付による納税協議の機会の確保
- コンビニ収納の実施（平成29年度～）
- 滞納処分を行うための財産調査（預金、生命保険等）の実施
- 財産調査に基づく過年度分の滞納額の差押の強化

(2) 滞納処分の強化

（単位：世帯、千円）

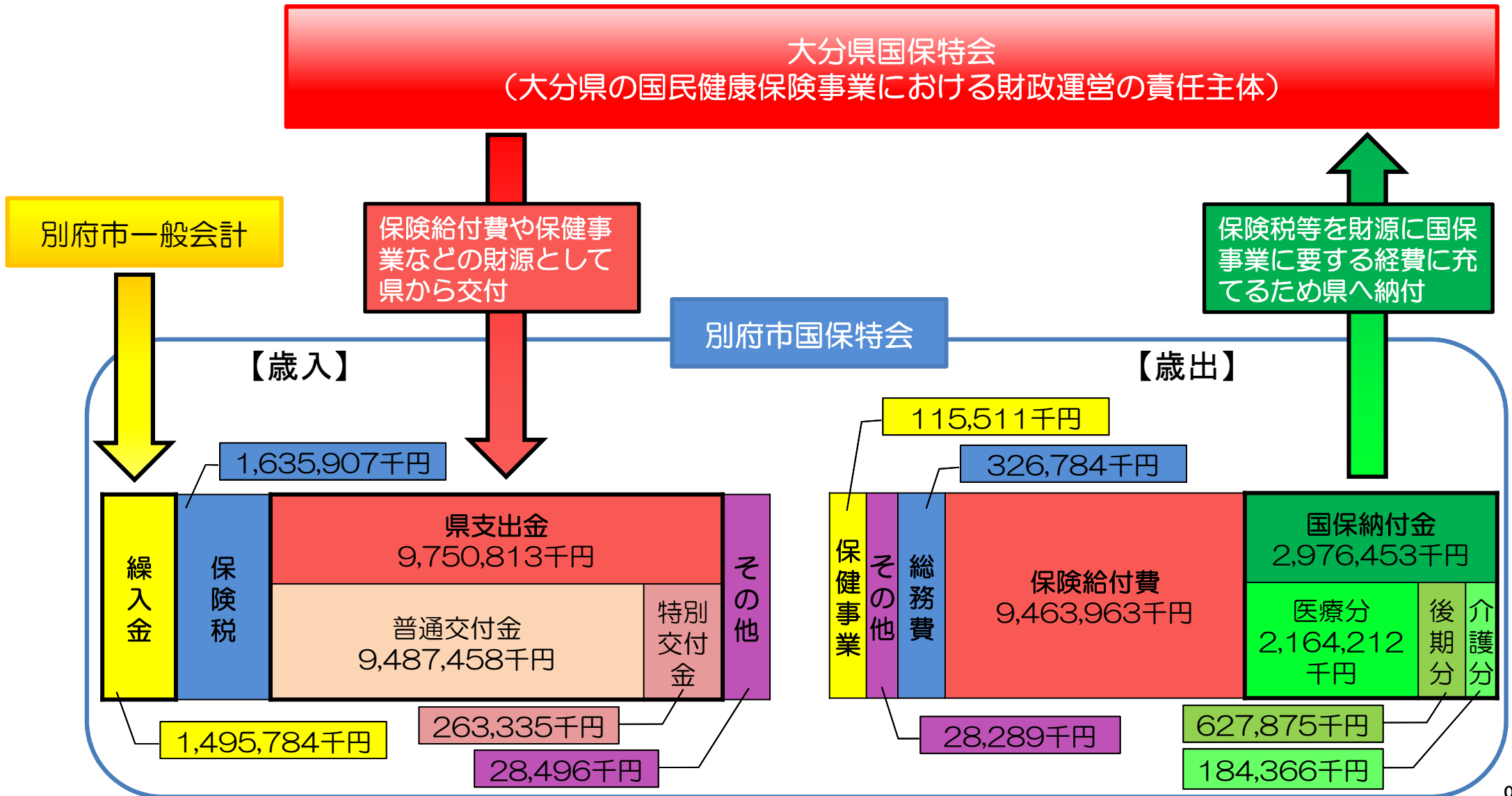
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 見込
差押件数（世帯数）	101	220	347	429	500
差押金額（換価金額）	5,869	11,621	19,520	21,319	22,000

※差押は、納税義務者である世帯主に対して行います。

7. 令和3年度予算

令和3年度別府市国民健康保険事業特別会計予算（案）

➤ 歳入・歳出予算総額：12,991,000千円（前年比 ▲322,000千円）



8. オンライン資格確認

概要

全ての保険者の資格情報を一元管理することで、オンラインによる資格の確認が可能となります。被保険者個人の特定が必要となるため、現在、世帯ごとで付番されている被保険者記号・番号に2桁の枝番を追加して個人単位化します。

◇運用開始時期

令和3年3月から順次（保険証の一斉切替は令和3年8月）

* 令和5年3月末までに全保険医療機関で導入される予定ですが、それまでの間は各保険医療機関毎の導入状況で運用開始時期が異なります。

◇利用できる人

マイナンバーカードまたは、保険証を所持する被保険者

◇詳細

オンラインでの資格の照会と提供

* 保険医療機関等で、受診の際に最新の資格情報が確認できるようになります。

審査支払機関でのレセプト受付時の資格確認

* 令和3年10月請求分（9月診療分）からは正しい保険者へレセプトが振り分けられます。

**マイナポータルを利用して特定健診情報等が閲覧可能
（マイナンバーカード利用のみ）**

* 令和3年10月からは薬剤情報も確認可能となる予定です。

* 保険医療機関等でも本人同意の下、特定健診や薬剤情報等を閲覧可能となる予定です。

9. 税制大綱改正に伴う軽減判定所得の見直し

1. 大綱の概要

・令和3年1月1日施行
 ・令和3年度分以後の
 国民健康保険税について適用

【国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準】

軽減判定所得の算定において下記①及び②の金額を加える。

① 基礎控除額 43万円

基礎控除額相当分の基準額を 現行33万円 → 43万円 に引き上げる

② 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額

2. 制度の内容

現行

軽減基準	軽減判定所得
7割	基礎控除額(33万円)
5割	基礎控除額(33万円) + 28.5千円 × (被保険者数(※2))
2割	基礎控除額(33万円) + 52千円 × (被保険者数(※2))

改正後

軽減基準	軽減判定所得
7割	①基礎控除額(43万円) + ②10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割	①基礎控除額(43万円) + 28.5千円 × (被保険者数(※2)) + ②
2割	①基礎控除額(43万円) + 52千円 × (被保険者数(※2)) + ②

- 令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直し（給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替等）に伴い、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないようにする必要がある。
- 一定の給与所得者等（※1）が2人以上いる世帯は、当該見直し後においては国民健康保険税の軽減措置に該当しにくくなることから、その影響を遮断するため、上記のとおり軽減判定基準の見直しを行う。

※1 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者

※2 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む

(注) 5割軽減基準額における28.5万円及び2割軽減基準額における52万円については、「国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し」による見直し後の金額